

箱根つつじ荘 グリーンヒル八ヶ岳 区民保養施設の利用申し込み

27年3月 宿泊分

【受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所(本庁舎1階)
【受付専用電話】☎(5273)3881
【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株)☎(3573)8350(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。
12月29日(月)～27年1月3日(土)は受付窓口、電話受け付けを休止します。

●抽選(区民抽選予約)
区内在住の方のみ申し込みます。
【申込期間】12月1日(月)～10日(水)(必着)
【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習コミュニティ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。12月18日(木)までに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。
●空き室予約
抽選後の空き室は区内在住の方のみ申し込み込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込み込める「一般予約」の順に、先着順で受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、日通旅行(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp>)でも確認できます。
【申込開始日】区民優先予約:12月21日(日)
一般予約:1月4日(日)
【3月の休館日】箱根つつじ荘:10日(火)・11日(水)、グリーンヒル八ヶ岳:4日(水)・5日(木)
※利用料金には各種割引制度があります。箱根つつじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。
※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、受付窓口・生涯学習コミュニティ課等で配布しています。
【区の担当課】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4358

住の方のみ申し込み込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込み込める「一般予約」の順に、先着順で受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、日通旅行(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp>)でも確認できます。
【申込開始日】区民優先予約:12月21日(日)
一般予約:1月4日(日)
【3月の休館日】箱根つつじ荘:10日(火)・11日(水)、グリーンヒル八ヶ岳:4日(水)・5日(木)
※利用料金には各種割引制度があります。箱根つつじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。
※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、受付窓口・生涯学習コミュニティ課等で配布しています。
【区の担当課】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4358

箱根つつじ荘 改修工事の実施

●庭園橋の緊急改修工事
【工事期間】12月中(1か月程度)
※庭園内は1～2週間程度立ち入り禁止になります。
●露天風呂の改修工事
【工事期間】27年3月上旬(2週間程度)

グリーンヒル八ヶ岳 からのお知らせ

●新宿駅西口発観光バスツアー
往復バスと宿泊・観光がセットになっています(2泊3日)。申し込みには、事前に宿泊予約が必要です。
【27年3月の出発日・コース】
●11日(水):信州上田真田氏ゆかりの地を巡る
●17日(火):蔵のある町松本中町通りと旧軽銀座商店街でのんびりお買物ツアー
●30日(月):「樹齢400年」身延山久遠寺しだれ桜とわさびの花咲く安曇野観光
※男女とも露天風呂の利用はできません。
工事期間中も宿泊、他の附帯施設は利用できます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
【問合せ】生涯学習コミュニティ課☎(5273)4358、箱根つつじ荘☎0460(82)1144へ。

●冬季特別料金で利用できます
【期間】12月1日(月)～27年3月20日(金)の平日料金適用日
▼1室4名以上で利用の場合:
合:新宿区民・区外の方とも大人6千円、子ども3千600円(本館・コテージ共通)
▼大人1名利用の場合:区民9千円・区外1万500円
※グループでの1室1名利用等を除きます。大人は別途入湯税150円が掛かります。
【問合せ】グリーンヒル八ヶ岳ホームページ(<http://www.kenkoumura.jp>)でもご案内しています。



人と猫との調和のとれた まちづくりセミナー

●多様化してきた地域猫対策
【日時】12月13日(土)午後1時～4時
【内容】都内の住宅地、公園、河川敷で地域猫対策に携わる自治体職員やボランティアの話とパネルディスカッション
【会場・申込み】当日直接、戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)へ。先着80名。
【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階)☎(5273)3148へ。

●子どもたちの急な病気やけが
【日時】12月18日(木)午前10時～12時
【対象】区内在住で0歳児の保護者、20名
【内容】熱、嘔吐、発疹、下痢などの症状に応じた在宅看護の方法(加藤郁子:東京女子医科大学病院小児科嘱託医師)
【会場・申込み】事前に電話で東新宿保健センター(新宿7-26-4)☎(3200)1026へ。先着順。お子さんと一緒に参加できます。



保育園・子ども園パート (登録制)

●産休・病休代替保育パート
【対象】国籍を問わず保育士の資格をお持ちの方、資格はないが保育経験のある方
【勤務期間】欠員が出たときに随時(2～3か月程度)
【勤務時間】月～土曜日のうち週5日、午前9時～午後4時の間で5時間または6時間
【勤務内容】保育補助
【賃金等(月額)】保育士の資格がある方:5時間勤務5千250円、6時間勤務6千300円、保育士の資格がない方:5時間勤務4千650円、6時間勤務5千580円。交通費は500円を限度に実費支給
【申込み】電話で保育園子ども園課運営係(本庁舎2階)☎(5273)4525へ。欠員が出たときに、登録者の中から条件の合う方に園から連絡します。連絡のあった方は履歴書をお持ちの上、面接を受けてください。

低負荷バランス体操教室

●27年1月～3月コース
【日時・コース】水曜コース:1月7日～3月25日の水曜日、①午前10時40分～11時40分、②午前11時50分～午後0時50分
【対象】区内在住の方、8名程度
【内容】専門医の問診と個別相談(梁洪淵:鶴見大学歯学部附属病院ドライマウス専門外来歯科医師)。1人15分程度。検査は行いません。



屋内運動場の利用中止

●27年1月～3月コース
【日時・コース】水曜コース:1月7日～3月25日の水曜日、①午前10時40分～11時40分、②午前11時50分～午後0時50分
【対象】区内在住の方、8名程度
【内容】専門医の問診と個別相談(梁洪淵:鶴見大学歯学部附属病院ドライマウス専門外来歯科医師)。1人15分程度。検査は行いません。

●四谷税務署管内
【日時】12月2日(火):不動産所得、3日(水)・4日(木):事業所得、午後2時～4時30分
【会場】2日・3日は新宿税務署、4日は戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
●四谷税務署管内
【日時】12月3日(水)・4日(木):不動産所得、5日(金):事業所得、午後2時～4時30分
【会場】四谷税務署
●確定申告書作成会場が変わります
これまで新宿アイランド内に開

ぜん息患者の方へ 東京都大気汚染医療費助成制度が 改正されます

27年4月から、医療券(気管支ぜん息)の18歳以上の新規申請ができなくなります。新規の申請は、27年3月31日(火)までに区の窓口で行ってください。
【新宿区の申請窓口】健康推進課公害保健係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3048。申請用紙は同係で配布しています。
【制度の問合せ】東京都福祉保健局環境保健衛生課☎(5320)4492へ。
●現在の制度
【対象】次の要件を全て満たす
1. 27年4月1日(水)からの制度
現在お持ちの医療券は、引き続き利用できます。

▼気管支ぜん息に患している(18歳未満は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫も対象)、▼区内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住民登録している、▼健康保険等に加入している、▼喫煙していない
【助成内容】認定された疾病の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成
●27年4月1日(水)からの制度
現在お持ちの医療券は、引き続き利用できます。

①生年月日が平成9年4月1日以前の方
▼27年4月1日以降は、新規申請ができなくなります。
▼現在認定を受けて医療券をお持ちの方は、更新が可能です。更新の手続きは有効期限満了の1か月前までに行ってください。受給資格を失うと、再度申請はできません。
▼30年4月1日以降の受診分から、窓口支払額のうち月額6千円までは自己負担となりません。30年3月31日受診分までは、医療費の全額を助成します。
②生年月日が平成9年4月2日以降の方
▼医療券の有効期限は、原則として18歳の誕生日が属する月の末日までです。

税務署からのお知らせ

●所得税の青色申告決算・消費税等
説明会
所得税の青色申告決算書や消費税申告書の書き方を説明します。
●新宿税務署管内
【日時】12月2日(火):不動産所得、3日(水)・4日(木):事業所得、午後2時～4時30分
【会場】2日・3日は新宿税務署、4日は戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
●四谷税務署管内
【日時】12月3日(水)・4日(木):不動産所得、5日(金):事業所得、午後2時～4時30分
【会場】四谷税務署
●確定申告書作成会場が変わります
これまで新宿アイランド内に開

設していた所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・提出の会場が、新宿住友ビル46階(西新宿2-6-1)に変わります。
【開設期間】27年2月12日(木)～3月16日(月)
※期間中は、税務署内に確定申告書作成会場は設置しません。
法定調書の作成・提出はパソコンで
法定調書は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して提出できます(インターネットを利用してデータを作成し、光ディスク等(CD・DVD・MO・FD)で提出もできます。
【問合せ】新宿税務署(北新宿1-19-3)☎(3362)7151、四谷税務署(三栄町24)☎(3359)4451へ。

区民のひろば

費用・申込み
お問い合わせ
掲載行事は区の主催ではありません。各主催者に内容をよく確認の上、ご参加ください。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064へ。
★催し・講座★
●クリスマス会 12月13日(土)午前10時30分～午後0時30分、区立障害者福祉センターで。障害のある方と家族対象。情報交換・交流会。¥500円(プレゼント代ほか)。当日直接、会場へ。先着30名。お絵かきくらぶ「あいじえん」・松原
☎(3202)8853